

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	児童クラブ利用に係る勤務証明書
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導部 社会教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブ利用に係る入所審査に利用するため。
個人情報の記録項目	1：小学校名、2：保護者名、3：児童名、4：勤務状況の証明年月日、5：勤務（予定）者氏名、6：勤務（予定）年月日、7：勤務先所在地、8：勤務先名称、9：雇用形態、10：月平均勤務日数、11：勤務時間、12：休業区分、13：休業期間、14：勤務先代表者名
記録される個人の範囲	児童クラブの利用申込をした者
記録情報の収集方法	本人からの申込
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）